

泉大津市総合計画審議会市民委員募集要項

1. 目的

泉大津市では、本市の第4次泉大津市総合計画を平成27年3月に策定し、その計画期間を平成27年度から令和6年度までの10年間と設定しております。令和7年度以降の新たな総合計画「第5次泉大津市総合計画」の策定にあたり、市長から諮問された事項について広く市民の皆さんの意見を反映させるため、学識経験者や各種団体の代表者など市が選任した委員の方々とともに、諮問事項の調査及び審議をしていただく「泉大津市総合計画審議会市民委員」を募集します。

2. 職務

市長の諮問に応じ、第5次泉大津市総合計画について審議を行い、市長に対して答申を行います。

市民委員の他に、学識経験者や各種団体の代表者等の委員を選任し、諮問事項の調査及び審議を行います。

3. 委嘱期間

委嘱の日から答申書を市長に提出する日まで(令和6年4月～令和7年3月を予定しています。)

4. 開催回数

3回程度(必要に応じて回数を変更することがあります。)

5. 報酬

市の条例に基づき、会議出席1回につき9,000円を支給します。

6. 募集人員

5名:(他に学識経験者や各種団体の代表者等、計20名程度で構成)

7. 応募条件

令和6年4月1日現在で市内に在住の18歳以上の方
(平日昼間の審議会に参加可能な方)

8. 募集期間

令和5年12月11日(月)～令和6年1月12日(金)(必着)

9. 応募方法

募集期間中に以下の書類を泉大津市政策推進課まで提出してください。

- ・ 応募用紙（様式1）
- ・ 作文 1部（様式は任意）

次のテーマで、800字程度の作文を提出してください。

～泉大津市のまちづくりにおける市民・民間事業者・行政の役割について～

*提出方法については、郵送、メール、窓口への持ち込み、いずれの方法でも結構です。

10. 選考方法

泉大津市総合計画審議会市民委員選考委員会が、提出いただいた作文をもとに選考します。

11. その他

選考の結果は後日郵送にてご連絡いたします。

応募の際、提出していただいた書類はお返しいたしませんのでご承知ください。

12. 申し込み、問合せ先

〒595-8686

泉大津市東雲町9-12（泉大津市役所4階政策推進課）

泉大津市政策推進部政策推進課

TEL：0725-33-1131（内線2411）

FAX：0725-21-0412

メール：seisaku@city.izumiotsu.osaka.jp